

発表日時

平成27年8月25日

12時00分

記者発表資料

台風15号の大雨に伴う国道の通行規制について[第3報]

・台風15号に伴う大雨の影響により、国道57号南島原市深江町甲地先で、土砂流出災害が発生したことにより全面通行止めを行っていましたが、土砂の撤去が終了したため全面通行止めを解除しました。

1・国道57号の全面通行止めについて

- 発生場所 : 国道57号 南島原市深江町甲地先
- 発生日時 : 8月25日 午前7時00分頃
- 被災状況 : 道路法面からの土砂流出により全面通行止め。
- 土砂の撤去が完了したため、午前11時45分に全面通行止め解除。

□ 現在の事務所体制 : 注意体制(8月25日11時45分発令)

【問合せ先】 国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部
電話:095-839-9211(内線 533)
広報班 井上、時川